

施 策 名	事 業 名	事 業 内 容	所 管 課
	進路指導研究校指定 (高等学校) 在学青少年健全育成専門家会議	生徒の進路指導の適正化を促進するため、教職員の生徒指導に関する生徒理解、進路相談、進路の選択援助の技術向上を図り、望ましい進路指導のあり方を追求し、その成果を各学校に普及して中学校の進路指導の充実に資する(2校)。 専門家委員によって生徒の問題行動の事例を分析検討し、未然防止の方策についての助言を得て、それを指導資料にまとめ、各学校の生徒指導の充実に資する。	義務教育課 高等学校教育課
	生徒指導研究校指定(中・高連携)	高校進学率の上昇に伴い極めて多様化している生徒の指導の徹底を図り、非行防止、健全育成の実を上げるため、中・高の連携強化、隣接高校間の提携の研究実践を主題とした研究校を指定し、その成果を各学校に普及して生徒指導の充実に資する(2校)。	高等学校教育課
	生徒指導研究校指定	高等学校における生徒指導に関する指導方法等について研究を行い、その成果を各学校に普及し、生徒指導の充実、強化に資する(1校)。	高等学校教育課
1-(2)-③ へき地における教育諸条件の整備促進	複式学級教材構成資料の作成	年次計画により、複式学級指導の教材構成資料を各教科にわたって作成配布し、学習指導の充実、改善に資する。 55年度 理科(生物、地学教材)	義務教育課
	へき地教育研究校指定	へき地における学力の向上を図るため、へき地小・中学校教育の重要な課題について研究し、その成果を県内へき地小・中学校に普及してへき地教育の改善と振興に資する(1校)。	義務教育課
1-(2)-④ 児童生徒の体力と運動能力の向上	学校体育の充実事業	学校体育の充実を図るため、次の事業を実施する。 ○児童生徒のスポーツテスト(体力診断、運動能力について実施する) ○体育指導の手引き書の作成(養護教育編) ○体力づくり研究推進校指定(小2校、中2校、高1校) ○小学校児童運動競技顕彰事業 ○学校体育実技指導者講習会	保健体育課
1-(2)-⑤ 保健・安全対策の充実	児童生徒の疾病異常対策事業	児童生徒の疾病異常対策を推進するため、次の事業を実施する。	保健体育課